

令和6年度心不全サポート事業事業計画書

1. 当該事業の実施計画

①実施体制

1) 心不全部門担当医師(循環器内科)1名を責任者とし、主に以下のメンバーにて下記②ア～エの事業に関する企画・運営を行う。

- 退院支援チーム 心不全部門担当医師(循環器内科) 1名
慢性心不全看護認定看護師 1名 理学療法士 1名
ソーシャルワーカー 4名
- 外来担当看護師 3名 (うち心不全療養指導士 1名)
- 人事部 スタッフ1名(事務局) ○情報システム関係 スタッフ2名

2) 地域の医療・介護関係者に対する相談窓口

- 心臓病総合支援センタースタッフによる患者/医療機関からの相談への対応は引き続き同体制にて行われる(年間2000件)。
- 下記②ア-1 の「はーとサポート参加施設」からの相談については
メディカルケアステーションを用いて 退院支援チームを中心に対応する。

3) 地域の医療・介護関係者に対する教育に関しては

医療連携室も協力して企画・運営・集客・評価を行う。
看護部・薬剤部・栄養課・リハビリテーション部・検査部・医師も講師などの形で参加する。

②実施内容及びスケジュール

ア 地域の医療・介護関係者への心不全に関する教育

1) 北多摩南部医療圏および南多摩医療圏の一部において、老健施設・訪問看護ステーション・地域包括支援センター等のスタッフを対象に、当院で心不全の疾患管理・服薬管理・ACPなどをテーマとした研修会を2か月に1回の頻度で実施。地域看護・介護関係者からの発表・グループワークを含む事例検討会を年1回の頻度で実施し 双方向性の情報交換と連携体制の改善を図る。
受講者の所属施設は連携施設「はーとサポート参加施設」として施設の了承を得た上で ホームページに掲載させて頂き、メディカルケアステーションを用いたよりダイレクトな相談体制を構築する。

2) 北多摩南部医療圏および南多摩医療圏の各医師会に協力を仰ぎ、診療所・往診医およびコメディカルスタッフを対象に 地域連携に係る諸問題やACPなどをテーマとした講演会・情報交換会を3~4カ月に1回の頻度で開催。

なるべく早期に 毎回1例の退院支援奏功例・心不全再入院抑止出来た症例の症例提示+意見交換を併せて行えるようにする。

3) 多摩地区で活動する心不全療養指導士のネットワークを構築し、相互の情報交換や問題共有を目的とした情報交換会を開催 #初回開催:2024年9月を予定

定期開催定着後 本会主催で以下の2つを開催
○心不全療養指導士受験を検討中の方を対象とした 講習会・勉強会
○ACP・緩和ケア勉強会

4) 心不全サポート病院のホームページに以下を掲載するよう拡充する。

- ・1)~3)で行った過去の研修会・事例検討会の内容
- ・当院で実施している 市民への啓発活動、看護部で実施している研修などの取り組み(当該部署の許可を得て)
- ・北多摩南北医療圏・南多摩医療圏一部の医療機関・東京女子医大で予定されている研修会講演会の告知
- ・HEPT講習会についてのアナウンス

イ 地域の医療・介護関係者に対する相談支援

- 1) 従来行われている、心臓病総合支援センタースタッフによる患者さん・医療機関からの相談対応(年間約2000件)はそのまま継続される。
- 2) ②ア-1) の「はーとサポート参加施設」からの相談については
メディカルケアステーションを用いてよりダイレクトな相談体制を構築する。

ウ デジタル技術を用いた病院と地域の医療・介護関係者間の連携・情報共有の促進

- 1) Medical Care Stationを用いた訪問診療・介護関係者との患者さんの診療に関する連携・情報共有は導入済みである。
- 2) ②アの「はーとサポート参加施設」ともMedical Care Stationを用いたネットワークを構築し、相談や情報交換の場とする。
- 3) 在宅診療医で循環器以外を専門とする医師のうち 希望者に携帯型の小型エコーを貸与して使用頂き、
心不全の増悪が疑われる症例の場合などに 画像を当院スタッフとリアルタイムで共有して救急受診の必要性ナビの協議→注目点→各科の検討→当院スタッフ→トスハーコー→佑田古津のハノゾオ

エ その他地域における心不全患者支援体制整備に必要な取組

- 1) 地域医療機関のネットワーク構築
北多摩南北医療圏にて急性期循環器診療を担当している9病院の多職種心不全チームに参加頂き
定期的な情報交換会を2か月に1回の頻度で開催。心不全の地域連携に関する各施設の取り組みや
直面している問題点を共有し、地域協働の具体案を創出し実践につなげる。
2025年2月1日 東京検査会大手町
2) 心不全地域連携パス(心不全ノート)の作成